



白いナマコの漁獲 その2

	
<p>左が今回庵治沖で漁獲された白いナマコ 右は令和4年2月に東かがわ市引田で漁獲</p>	<p>水試で飼育中の マナマコ (左2個体) アカナマコ (右2個体)</p>

今年2月に高松市庵治沖で漁獲された白いナマコを庵治の漁業関係者より提供していただきましたので紹介いたします。提供ありがとうございました。

アカナマコやマナマコは通常、右の写真のように茶褐色ですが、白いナマコは、突然変異で色素が抜けてしまった個体であり、10万個体に1個体程度しか見ることができないようです。過去に県内では、「[白いナマコの漁獲](#)」に記載したように、令和4年には東かがわ市引田や三豊市仁尾で漁獲された事例があります。

漁獲されるのは非常に稀なことから、と言われ縁起物とされているようです。その「幸せを呼ぶナマコ」、今年は上記以外にも小豆島の池田湾で1個体が漁獲されています。ぜひとも幸せを呼んできてもらいたいものです。

※今回の白いナマコも許可を持った漁業者が漁獲した個体です。香川県漁業調整規則ではナマコの採捕は4月1日以降から10月31日まで採捕の禁止が定められていて、捕まえることはできません。なお、2020年12月に施行された改正漁業法により、ナマコは特定水産動植物として扱われるため、許可や漁業権が無ければ何人も採捕できなくなりました。違反した場合は、最大で3年以下の懲役又は3,000万円以下の罰金となりますのでご注意ください。

(文責 主任技師 林和希)